



かわまち

平成31年3月8日

水管理・国土保全局河川環境課

新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～全国22箇所の「かわまちづくり」計画を新規登録！～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を促進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、**市町村等から新たに申請のあった22箇所の「かわまちづくり」計画を登録**(別紙①～③参照)し、合計で213箇所となりました。

今回登録した計画のうち14箇所では、民間事業者と連携した水辺の賑わい創出を目指しています。

この取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハード整備のほか、河川空間にオープンカフェを設置するなど、地域のニーズに応じて河川空間の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施していきます。

《 かわまちづくり 》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

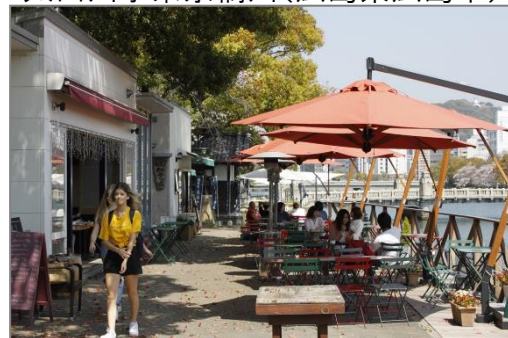
《 「かわまちづくり」支援制度の活用事例 》

最上川水系最上川(山形県長井市)



「かわ」と「まち」をつなぐフットパスルートの創出を河川管理施設の整備により支援

太田川水系京橋川(広島県広島市)



民間事業者によるオープンカフェ等の設置を「都市・地域再生等利用区域」の指定により支援

添付資料

- | | |
|-----|----------------|
| 別紙① | 新規登録箇所一覧 |
| 別紙② | 新規登録箇所図 |
| 別紙③ | 各計画の概要 |
| 参考 | かわまちづくり支援制度の概要 |

問い合わせ先:

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
企画専門官 榊井 正将(内線35-432)
係長 吉村 謙一(内線35-433)
代表 03-5253-8111
直通 03-5253-8447
F A X 03-5253-1603

全国の実施は以下のホームページでも確認いただけます。

《 かわまちづくりHP: <http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/> 》